# 会 議 録

会 議 名		第2回船橋市自然環境調査検討委員会
事務局		環境政策課
開催日時		令和7年6月19日(火) 10時00分~12時10分
開催場所		9階第1会議室
出	委 員	伊東委員長、小野副委員長、西廣委員、中井委員、林委員、 斎藤委員、三橋委員、佐藤委員、永井委員、中原委員、原戸委員
席	事 務 局	環境政策課 大島課長、大野課長補佐、河村係長、永田副主査、佐々木主任主事、 木戸浦主任技師、齋藤主事、宮﨑主事
者	その他	環境部 中西部長、岡田専門幹 パシフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原氏、早川氏、藤本氏
欠席者	委員	1名(谷合委員)
傍聴者		1名
議題		<ul> <li>(1)第1回検討委員会における各議題の資料に関するご質問・ご意見等に対する回答について(公開)</li> <li>(2)自然散策マップ及び船橋市の自然環境の紹介動画について(公開)</li> <li>(3)市民参加型モニタリング調査について(非公開)</li> <li>(4)春季調査結果等について(非公開)</li> <li>(5)情報公開範囲の検討について(非公開)</li> </ul>

### 第2回船橋市自然環境調査検討委員会

大野課長補佐 皆様お集りになりましたので、今から第2回船橋市 自然環境調査検討委員会を始めさせていただきます。本日委員の 皆様にはご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうござ います。まず委員会を開催に先立ちまして皆様に報告がございま す。お一人の方が検討会委員として新たにご承諾いただき、委嘱 状を交付させていただきましたのでご紹介いたします。後藤委員 に代わり、船橋市中学校長会よりご推薦いただいた「中井 博明」 様です。それでは、新たに検討委員会委員になられました中井様 に簡単なご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいた します。

中井委員 4月より船橋市立三山中学校の校長としてお世話になっております。ずっと中学校の理科教育に携わってまいりました。 精一杯務めさせていただきたいと思います。

#### 会議経過

大野課長補佐 ありがとうございました。また4月の人事異動に伴い、事務局職員の変更がございましたので、紹介いたします。環境部長の中西でございます。環境政策課長の大島でございます。それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の中西より一言ご挨拶申し上げます。

中西部長 改めましておはようございます。本日はお忙しい中、ご多忙の中、この委員会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃より本市の環境行政をはじめまして市政全般にわたりご支援ご協力を賜っていますことを心から感謝申し上げます。自然環境調査の検討及び次期生物多様性ふなばし戦略の策定を進め、地球温暖化をはじめとした環境課題について全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので今後とも皆様の変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本検討委員会では3月に冬季調査結果等をご審議頂いた第1回に引き続く第2回でございます。本日は多くの議題を設定させていただいております。主な議題としましては春季調査結果の報告、こちらの議題に多くの時間をかけられればと考えている所ですのでよろしくお願いいたします。また後程、担

当の方から説明があると思いますが冬季と比較しまして、春季は調査対象も増えました。また前回の委員会の中で委員の皆様からご意見等を受けまして報告資料の見せ方等につきましても新たに修正を図ってございます。本日も委員の皆様のご立場で忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

会議の進行において皆様にお願いしたい点がござい 大野課長補佐 ます。各議題の質疑応答の際にご発言をされる際は、挙手のうえ、 委員長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてからご発言を お願いします。ご発言の際は、お手元のマイクの下のスイッチを押 していただき、ランプの点灯の確認をお願いします。また、自然環 境調査及び生物多様性地域戦略策定につきましては専門性が高い ため、パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託して事業を進め ており、本日の委員会にもパシフィックコンサルタンツ株式会社を 同席させておりますのでご了承ください。本日の検討委員会ですが 、委員12名中11名の方が出席しております。谷合委員におかれ ましては所用により欠席されております。船橋市自然環境調査検討 委員会設置要綱第5条第2項により、検討委員会は、委員の半数以 上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められており ますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たして いることをご報告いたします。

会議経過

大野課長補佐 前回の検討委員会におきまして、重要種を扱う議題については、会議を非公開として取り扱う旨が決定されましたので、本日の議題におきまして、重要種を扱う議題4及び5の会議につきましては、非公開とさせていただきますので、傍聴人は傍聴できませんことをご承知おきください。なお、会議録・会議資料については、重要種の生息地域に係る内容や発言については非公開といたしますが、それ以外の部分については、会議後において公開する予定です。委員の皆様におかれましても、情報の取り扱いについてはご留意いただければと思います

大野課長補佐 それでは、これからの進行については、船橋市自然環境調査検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、伊東委員長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いいたします。

伊東委員長 皆様おはようございます。前回第1回の検討委員会を 開催させていただきましたが、様々なご意見を頂きまして、資料が 市民に向けたものとしては分かりづらい点があったかと思います。 皆様からこのように改善したら良いのではないかと言うようなご 意見もすぐに頂きまして、そちらも踏まえたうえで資料を作成して 頂いております。本日の資料につきましても、不明な点や分かりづ らい点がありましたら忌憚のないご意見を頂きながら、船橋市の自 然環境の状況をはじめ皆様と共有できればと思っております。どう ぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

伊東委員長 それでは、議題に入る前に、事務局に確認いたしますが 、本日、傍聴人はおりますか。

大野課長補佐 おります。

伊東委員長 傍聴者は入室してください。

#### 会議経過

#### [傍聴者入室]

伊東委員長 傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴 していただくようお願いいたします。

伊東委員長 それでは、事務局より配布資料の説明をお願いします

河村係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

#### 「資料確認]

河村係長 資料の不足等がある方はいますか。なお、非公開の会議としている議題4及び議題5に係る資料については、傍聴人には配布しておりません。配布資料の確認は以上でございます。

伊東委員長 続いて、議題1「第1回検討委員会における各議題の資料に関するご質問・ご意見等に対する回答について」事務局より説明をお願いします。

河村係長 議題の説明に入る前ですが、本日の会議は、時間が限られていること、また、資料のボリュームも大きいこと等から、会議後において、委員の皆様にメール等にてご意見等をお伺いする予定です。時間の関係等で本日の会議でのご発言が難しかった場合においては、会議後にご意見提出いただければと存じます。それでは、議題1「第1回検討委員会における各議題の資料に関するご質問・ご意見等に対する回答について」説明いたします。資料1をご覧ください。

[資料1を説明]

# 「資料1を説明]

河村係長 資料 2 ポテンシャルマップ等については、パシフィック コンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。

PCKK それではお手元の資料2を用いましてポテンシャルマップ等 についてご説明させていただきます。

## [資料2を説明]

### 会議経過

- 伊東委員長 説明ありがとうございました。前回会議終了後に頂いた「ポテンシャルマップが分かりにくい」という意見に対するご質問への回答として資料2を作成しました。また参考資料2-1については基礎データとして緑地面積の変化や土地利用の変化といったところを抑えたうえで調査結果を読み解く事が重要であろうという事で資料を準備頂いたという事になります。
- 伊東委員長 ご質問やご意見がございましたら挙手の上、ご発言を お願いします。
- 原戸委員 質問21については私が質問させていただいた内容になりますが、まだ理解できていませんので確認させてください。ポテンシャルマップというのはどのようなものかということで、ご質問させていただきましたが、具体的に、どの図面がポテンシャルマップに該当するのか、ご確認させていただけますでしょうか。

伊東委員長 事務局から回答よろしくお願いします。

PCKK 特定の一つのマップをポテンシャルマップと呼称しているわけではございませんので、様々なパターンがあるというのをご理解いただければと思います。今いくつかのこれまで作成しているものをご提供しておりまして、特定の一つのマップをポテンシャルマップと呼称しているわけではないとご理解を頂ければと思います。

原戸委員 資料4でポテンシャルマップという文言が出ておりますが、具体的にはどの部分を指しているのか分かりませんでしたので、今回質問させていただきました。資料2における5ページから8ページに記載されているものをポテンシャルマップと理解してよろしいでしょうか。

PCKK 具体的な中身に関してはこれから戦略の策定に向けて、より分析を高度化したりとか、別途資料を用いるなど別途検討は勿論進めさせてまいります。現地点ではこれまで策定している物をお示ししているということで、ポテンシャルマップという用語の使いかたも含めて戦略の策定の中で検討していきたいと考えております。

# 会議経過

原戸委員 申し訳ないですがまだ分かりません。ポテンシャルマップというのはターゲットを決めるという事で理解して良いのでしょうか。

PCKK ご説明が難しいのですが、先ほど説明した生物多様性保全上重要そうな場所が市内のどこであるかや、今後取り組みが必要そうな場所が何処にあるか、といった様々な評価指標がポテンシャルマップの要素に含まれると考えております。現時点ではそれらを称してポテンシャルマップという言い方になっているので、ご指摘の通り一般の方に広く公表するには分かりにくい部分があるかと考えております。ポテンシャルマップという用語の使い方も含めて今後検討させていただきます。

伊東委員長 私の方から宜しいでしょうか。ポテンシャルマップ。これは一つのマップでこれから統合的に示すものをこれから作るという理解なのか、あるいは資料2に記載されたポテンシャルマップについて、植生図、土地利用といった各項目に対してこれらを数値化してポテンシャルマップとして位置づけるのか、いわゆる一つの

マップで示されるのか、数枚のマップで様々な観点で見たものをポテンシャルマップとするかという所をまずお答えいただきたいと考えます。

PCKK その点につきましても様々なパターンがあり得ると考えております。最終的に戦略の策定の中で、どういうマップをお示しするのが望ましいのか、今後ご意見を頂きながらどういった形がいいのか検討してまいりたいと思います。

伊東委員長 はい。市側にも確認させていただきたいですが、生物多様性戦略をこれから見直して策定する時にこのポテンシャルマップを今後作っていく事になると理解しています。ですので、現段階では検討の段階にあるということでしょうか。

河村係長 そうですね。今後生物多様性地域戦略の策定する中で作っていくものがポテンシャルマップとなります。今いくつか示しているポテンシャルマップを生物多様性保全上重要な場所を見ていくためには、各要素を重ね合わせて検討し、様々な目的に合わせて戦略の策定の基礎資料となるようなマップを作製していきたいと考えている所でございます。

会議経過

伊東委員長 土地利用や生態系の分布といった様々な情報を基にこれからポテンシャルマップを船橋市として作っていくという理解で宜しいでしょうか。

河村係長 はい。お見込み通りでございます。

伊東委員長 はい。あとはいかがでしょうか。

原戸委員 はい。今の説明で大分理解できました。一つお願いがございます。ポテンシャルマップという単語が出てくるたびにポテンシャルマップとは何を指すのか、またどの図面を指しているのかが分からなかったため、読みにくい資料であると感じました。ポテンシャルマップの考え方についてのご判断はお任せしますが、資料のどこに何があるのか、という点を意識して資料作成していただきたいと考えます。どの場所が生物多様性の観点から重要である、あるいは維持管理が必要であるといった地点の選定、整理を行うというこ

とで理解しましたが、その部分が資料上で分かりやすく示されていないことが問題・課題であると理解しました。また、空間計画についてもご確認させていただきたいと考えます。資料中に世田谷市の事例が記載されておりますが、こちらについては現在検討中で、特に前回委員会から新たに検討したようなものはないでしょうか。

伊東委員長 はい。事務局の方からお願いします。

河村係長 事務局でございます。空間計画につきましては今行っている自然環境調査結果等を踏まえてこれから策定するものと考えておりますので、今現在においては策定はしていないという所でございます。以上です。

原戸委員 分かりました。了解です。以上です。

伊東委員長 はい。資料上で分かりづらい用語が多い印象を受けました。

会議経過

西廣委員 西廣です。ポテンシャルマップについて重要なことは保 全上重要な場所の地図であるということと保全再生の取り組みが 期待される場所の地図を作ることであると理解しています。それら について、今後、政策に反映される重要な場所の定義は何か方策を 考える必要がありますし、再生が望まれる場所については、再生が 促進されるような政策を計画の中に入れ込むことが今後重要にな ってくるかと思います。保全上重要な場所の地図については、これ から生物調査の結果を踏まえて考えていければ良いと思いますが、 保全再生の取り組みが期待される場所の抽出方法については現時 点で方法を考えることが重要であると考えます。参考資料の2-1 でご説明頂いたように、船橋市では前回調査から土地利用が変化し た箇所が多いように思えました。この土地利用の変化の中には耕作 放棄水田の草地化をはじめとした回復が可能な変化と建設、開発等 に伴う回復不可能な変化の2種類があると思います。これらの変化 が区別できるようなまとめ方を工夫されるとこの後の計画がクリ アになるかと思います。永井委員 前回委員会では土地利用の変化 についてお話しさせていただきました。船橋市が過去と比較してど のように土地利用が変遷しているのかに興味があります。船橋市で は交通網や人口動態が変わってきていると理解しています。船橋市 を通る鉄道路線は多く、また高速道路も通っています。その他、人口も急増しています。そのようなことを考えると、生物多様性と交通網の関係性が将来的にどのように変遷していくのか、ということが気になります。人の移動に伴って船橋市に外来種を持ち込んでしまう危険性も高まってきます。土地利用計画の変遷に加え、交通網と人口動態の観点から生物多様性に関する議論を行って戦略に反映していくことで、将来的には市民が安心して住みやすい船橋市になるのではないかと考えます。

伊東委員長 貴重なご意見ありがとうございます。船橋市は非常に 勢いがあってですね。他の市町村と比べても人口が非常に多く、ま た東葉高速線は、新しい駅の構想計画もあると認識しております。 それに伴って住宅地開発や道路整備が非常に進んでいると考えま す。私も色々な海外の環境政策などを調べていく中で、日本だけ開 発をした時に代償を義務付けていないことが分かりました。そのた め、市街地化が進んでいくと日本の場合は緑地を含めた自然環境が 非常に破壊されやすいという状況になっています。海外では、代償 措置により1.5倍、あるいは2倍以上の代償措置を講じなければ 開発を認めない、といった法律があります。日本は環境アセスメン トの制度を含めてまだ未発達な状況ですので、都市化が進むエリア においては、より自然が減少しやすい状況です。そういった意味で は、ご指摘も踏まえて重要な視点かなと思っています。前回検討会 では基礎的なデータが出揃っていませんでしたので、今回資料2-1という形で、土地利用の変化があったかの確認、ということで資 料を出して頂いたという事になります。今後、自然が残っているエ リアについて、質として本当に良いエリアがどこであるのか、ある いは開発の圧力が非常に高いにも関わらず自然豊かな場所はどこ であるのか、といったところについては分析が必要であると考えま す。また、ポテンシャルマップの中で保全しなければならないエリ アをどう指定するかについても決める必要があると考えています。

伊東委員長 貴重なご意見ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

小野副委員長 ポテンシャルマップについて、非常に難解な単語でして、ご説明ご苦労されたんじゃないかなと思います。と言いつつ 私の知っているポテンシャルマップとは若干違う部分があります ので、いろいろな解釈の方法があるかと思います。今回出して頂いている情報は、地形・地理情報それから人口情報といった事実の情報の話をされているように思います。これらの情報を重ね合わせたマップに生物情報を加えて重ねた時に、調査を行っていない場所の希少種の出現可能性や外来種の侵入リスクについても評価ができると思います。ぜひ、そういった視点でこの先にあるであろう地域戦略等を検討される際には、そのようなことも活用して取り込んでいく事を目標にしていただければと思います。現段階では自然環境調査検討委員会としての検討を行い、ポテンシャルマップに加える情報として自然情報・生物情報等をどのように集積して有効なものにしていくかという議論を行うことが重要であると考えます。その先のポテンシャルマップの活用方法についてはその先の会議で議論することが望ましいと考えます。

- 伊東委員長 ありがとうございます。生物多様性戦略につきまして は自然環境調査検討委員会ではなく、来年度の環境審議会で別に審 議をするという理解でよろしいでしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。生物多様性ふなばし戦略の改定に 付きましては、環境審議会での方での検討を予定しているというと ころでございます。以上です。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。今、ご指摘があった通り こちらでは、まず調査結果を吟味して、船橋市の自然環境の現状に ついて議論をしつつ、また生物多様性戦略にどのような点を踏まえ て検討していくべきか、という視点から進めていきたいと思います 。
- 原戸委員 前回調査の土地利用変化について、資料の1枚目にグラフがあって、樹林から水田まで、ほぼ減少していますが、1点草地だけが増加しております。これは耕作放棄地が増えたという理解で、宜しいでしょうか。
- 伊東委員長 はい。実は私も同じ質問をしようと思っておりました がいかがでしょうか。
- PCKK 現在調べている状況ではそれが一番大きな要因であると考え

ております。

原戸委員 農家が持っている水田とか畑とか樹林、里山といった土地の保有者は、農家関係の方が多いと考えます。私も里山の保全活動を船橋で行う一方で、農家の支援活動も行っております。農業に関しては人手不足が深刻であり、継ぎ手不足から耕作放棄地が増えてきています。今回出てきたデータに基づいて、農家を所轄している農水産課と何か意見交換をされたのかどうか教えてください。

伊東委員長 はい。事務局お願いいたします。

河村係長 現在の所、農家や地権者の方と話に関しまして、農水産課 と具体的なお話ししたところはございません。ただ今後、今回自然 環境調査結果を纏めて生物多様性地域戦略を策定していくにあた り、農水産課をはじめ関係する部署とは、連携して施策の方を検討 していきたいと考えている所でございます。以上でございます。

原戸委員 土地利用の変化にも示されているように今後も耕作放棄 地が増えていく一方であるように感じます。耕作放棄地の増加を止 める、あるいは耕作放棄地を上手く再活用するということは、非常 に環境の再生という枠組みの中で大事な部分であると思います。是 非とも農水産課をはじめとした関係各所に資料を共有して、市策の 検討に是非とも入っていただきたいと思います。以上です。

河村係長 ご意見ありがとうございます。耕作放棄地の増加に対する対応につきましては、重要な部分と捉えておりますので関係部署と連携して施策の方、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

伊東委員長 はい。ありがとうございます。耕作放棄地に関しまして も、非常に日本全国で増えています。生物多様性保全という意味で は、放棄水田に水を張ったり、雑草が生えてくる部分の維持管理を したりすることは効果的ですが、一方で取組までのハードルが高い と考えられます。しかし、そういった形で、生物多様性の保全に取 り組むというやり方もあったりしますので、生物多様性的に非常に 衰退している場所に関してはそういった所も、もし検討できるのな ら良いのかなと個人的に思っています。 伊東委員長 その他、いかがでしょうか。議題1でかなり時間が掛かってしまいましたが、宜しいでしょうか。その他またご意見等がありましたら後日またメールでご意見の方、提出いただければと思います。

伊東委員長 続きまして議題2自然散策マップ船橋市の自然環境の 紹介動画の方に付いて事務局の方から説明よろしくお願いいたし ます。

伊東委員長 資料3の説明はよろしかったでしょうか。

河村係長 失礼いたします。資料3に付きましては先ほどの前回の 委員会で頂いた意見に対する対応という形で、ウェブページの方を 示させていただきまして、先ほどのご説明の方でご紹介させていた だきましたので、そちらの方でご説明の方は終わらせていただけれ ばというところでございます。

伊東委員長 ありがとうございます。資料3の方はこちらのホームページで一般公開している物になります。前回の検討委員会でも、会議資料をどこまで公開するか、またどういう方法で市民の方に情報提供を行うのかといったご質問がございました。資料のに記載のポータルサイトを見ていただくと、生物多様性保全に関しても色々な情報が纏まっていることが確認できるかと思います。こちらの方につきまして、是非委員の皆様もご確認いただければと思います。それでは自然散策マップのご説明をよろしくお願いいたします。

河村係長 それでは、議題 2「自然散策マップ・船橋市の自然環境の 紹介動画について」説明いたします。資料 4 をご覧ください

「資料4を説明]

「資料5を説明]

事務局 こちらにつきましては、会議終了後に委員の皆様にご意見

を記載する意見様式を送付させていただきますので、ご質問、ご意 見がございましたら、意見様式にご記入のうえ、事務局へご提出を お願いいたします。

- 伊東委員長 説明の方、ありがとうございました。資料4、5に関しては一応報告的な形で、ご意見があればぜひ頂きたいということですけども、現地点で何か確認したいとございましたら、ご質問・ご意見お受けしたいと思います。
- 中原委員 (資料4について)例えば緑台・高根コースに記載のある 高根小学校では、学校で水田を維持管理して、米を作り収穫する体 験を行っています。このような事例を取り入れると小学校の子供た ちが喜ぶと考えられます。また、自然散策マップのルートについて は、地元の人の感覚もヒアリングして頂いて、よりよいものにして いただくのが良いと考えました。
- 伊東委員長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。そう いった地元ならではの取り組みと言いますか、そういった物がやは り関心を高めていただくというのは、非常に重要だと考えます。
- 河村係長 事務局でございます。現時点で具体的な方法といった所をお示しすることは難しい所ではございますが、作成するマップに付きましては色々な方と地元の方の意見等も取り入れられるように努めてまいりたいと思います。緑台・高根コースにつきましては今回に関しましては、マップの変更をさせて頂こうかなと考えている所ではございますので色々な情報を踏まえながら検討の方を進めていきたいと考えております。以上でございます。

伊東委員長 ありがとうございます。

斎藤委員 (資料5について)小学生対象という事で船橋の環境区分 ごと生物紹介を行うとのことですが、底生動物の所でアサリをはじ めとした生物が記載されておりますが、ホンビノス貝について、子 供たちから聞かれることが多いですので、入れていただきたいと考 えます。

河村係長 ご意見ありがとうございます。外来種の視点に付きまし

ても全体のコンセプトに検討したうえで入れられるかどうか検討 して進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございま す。

- 伊東委員長 ありがとうございます。私も外来種に付いては、是非入れて頂きたいと思っています。紹介動画では船橋市にどういった外来種がいるのか紹介することは非常に重要な環境教育の1つであると考えますので、ご検討いただけますと幸いです。散策マップと紹介動画の作成のスケジュール感についてご確認させていただくことは可能でしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。自然散策マップ及び紹介動画に付きましては、令和7年度、今年度中に作成したいと考えている所でございます。
- 伊東委員長 自然散策マップについては、可能であれば今回の自然 環境調査で新たに確認された種や生息地域が減少した種について も散策路の写真の中に入れていただくといったような更新が必要 であると考えます。どの時期に確認できるのか、といった情報も入 れ込んでいただくと、より一層よいマップになるのではないかと考 えます。
- 河村係長 事務局でございます。ご意見ありがとうございます。参考 にさせていただきたいと思います。
- 伊東委員長 その他、いかがでしょうか。宜しいでしょうか。それで はまた何かご意見で頂けば思います。
- 伊東委員長 議題3「市民参加型モニタリング調査について」事務局 にご説明の方よろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは議題3について説明いたします。資料6をご覧ください。

### [資料6を説明]

河村係長 こちらにつきましても、会議終了後に委員の皆様にご意

見を記載する意見様式を送付させていただきますので、ご質問、ご 意見がございましたら、意見様式にご記入のうえ、事務局へご提出 をお願いいたします。

- 伊東委員長 説明の方ありがとうございました。市民参加型モニタリング調査ということで従来メールとFAX、郵送、持参という形でしたけども今回Biomeを導入したという事で、大幅に報告件数が増えたというようなご報告でございました。冬季から春季にかけて件数が急激に増えているように思えます。これは市民への周知が非常に増えたことが考えられる要因でしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。確実な分析まで行っておりませんが、周知等によって参加される方が増えたことが要因の一つであると考えられます。その他、春季は植物をはじめとした対象種が増えたことや、冬季調査は1ヵ月間の調査としていたのですが、春季調査は2ヵ月間の調査を行ったことも要因であると考えます。このような調査上の状況が件数に影響しているものではないかと推察している所でございます。
- 伊東委員長 ありがとうございます。非常に報告件数が増えている 状況でございます。これに付いて何かご質問等ございますでしょう か。
- 伊東委員長 Biomeで投稿がしにくい鳥類については、モニタリングも含めて検討を行っていく必要があると個人的には思いました。どうもありがとうございます。
- 伊東委員長 それでは次の議題に移りたいと思います。議題4に関してですけども本議題に関しましては重要種を取り扱う内容になるという事になりますので非公開とさせていただければと思います。傍聴者の方については、お手数ですが退席の方よろしくお願いします。

### 「傍聴者退席〕

伊東委員長 それでは、議題4「春季調査結果等について」事務局より説明をお願いします。

河村係長 事務局でございます。春季調査結果等につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社よりご説明させていただきます。お願いします。

# 「資料7を説明]

河村係長 事務局でございます。パシフィックコンサルタンツからの説明に補足させていただきます。今回の資料では新規調査の網羅的な報告に加えて報告の概要版及び各調査地域のシートのご提示をさせていただいているところでございます。委員の皆様方におかれましてはお一人お一人様々な背景、バックボーン等を持たれているかと思います。事務局としては委員の皆様方に、全ての資料を読んで頂きたいと考えているわけではございませんので委員の皆様方の各自のご経験等に合わせてご確認いただく資料をご判断いただき様々な角度からご意見いただきたいと考えております。調査結果や考察に対するご質問・ご意見、また今回新たに作成しました各調査地域のシートのまとめ方などを含む今後、市域の自然環境をまとめていく中で必要な視点に関する意見等いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

伊東委員長 はい。説明の方ありがとうございました。本日のメイン の議題になるかと思います。ちょっと非常にボリュームがあります ので、中々読み込むのは大変かなと思います。ご質問をお受けいた したいと思います。概要版の方を見て頂くと、説明がございました 通り確認種数がどういう風に変化しているのかと言った結果が中 心に示されていると思います。前回委員会の資料では確認種数のみ 冒頭に記載しておりましたが、私からお願いして外来種が占める割 合についても示していただきました。従来はどれくらい種数が確認 されているのか、といった経年変化を基に調査結果を確認しており ましたが、今年度の結果を見ていくと外来種が占めている割合が高 まってきております。確認種が増えただけで自然環境が良好になっ たと判断するのは誤った解釈をしてしまう可能性がございます。実 際には外来種が増えている状況ですので、確認種数が増えた要因が 外来種の増加に起因している可能性もございます。また逆に確認種 数が変わらない場合でも、例えば植物であれば、外来種の植生の面 積が増えてしまっている場合もあります。その他、哺乳類等も個体 数の調査までは予算の関係ございますため資料に記載するのは難 しいですが。このような状況を踏まえて考察の方を行っていただけ ますと幸いです。

伊東委員長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、ご質 問やご意見がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

原戸委員 確認種数の中に重要種数と指標種数というものがございます。これらの選定基準について教えていただくことは可能でしょうか。

伊東委員長 はい。こちら事務局の方からお願いいたします。

PCKK まず重要種につきましては、選定基準で決めておりまして、例えば環境省レッドリストに該当する種、千葉県レッドデータブックに該当する種をすべて重要種としてカウントしております。指標種については、自然環境調査計画を立案する際に予め重要種を決めておりまして、該当する種をここで件数として示しております。

河村係長 すみません。補足させていただいてよろしいでしょうか。

河村係長 先ほどパシフィックコンサルタンツより説明させていただきました、重要種の選定基準また指標種に付きましては、資料7に基準等の方を記載させていただいております。まず重要種に付きましては、8ページの表の方に整理をさせていただいているところでございます。8ページの表の1-7の項目に記載しておりまして、天然記念物、種の保存法、環境省レッドリスト、千葉県レッドデータブックに掲載されている種を重要種として扱っているところでございます。また指標種に付きましては6ページと7ページにおいて指標種の一覧と春季における指標種の一覧を示しているところでございます。以上でございます。

原戸委員 重要種とは国が示したところで指標種の所は船橋市が独 自に決めた、こういう理解で良いでしょうか。重要種にも指標種に も〇がついている種は非常に重要な項目であると理解してよろし いでしょうか。 河村係長 事務局でございます。お見込みのとおりでございます。

原戸委員 昆虫類の件でご質問させていただきます。昆虫類の詳細の調査結果の57ページを見てください。昆虫類の重要性、指標種の過年度調査との比較結果(春季)について、ヘイケボタルが重要種、指標種に指定されております。St. 10の馬込霊園奥の馬込谷地で前々回確認されてそれ以降は確認されていないといった結果となっております。ヘイケボタルについて何月にどの時間帯で調査されたかを教えてください。

伊東委員長 ご回答いただけますでしょうか。

河村係長 事務局でございます。前々回調査に付きまして、個別の調査時期については現時点では内部で確認できておりません。後程になるとはございますが、調査期間に付きましては、お伝えすることはできるかと思います。

原戸委員 ホタルは特殊な昆虫であると考えます。私や私の友人は 船橋市内のホタル観賞、ホタルの生態調査の任意団体に参画してお ります。ホタル調査は夜間に行っており、時期も6、7、8月の夏 場に絞られます。前々回調査時は春季で確認されておりますので、 これはどういったことかお聞きしたいです。

河村係長 すみません。お答えの方は正確ではございませんでした。 こちらに掲載しております、前々回調査の結果につきましては、4 期を通しての確認状況を記載させていただいております。前回調査 に付きましては、春季調査と比較している所でございますが、前々 回調査につきましては4期を通じての結果ですので、こちらの丸に つきましては春に見つかったということではございません。

原戸委員 わかりました。ホタルは環境の変化に非常に敏感な昆虫で、いわゆる里地里山とか水田といった環境の水質等に敏感に反応する昆虫だと思います。私が活動する里山の中でも近くの農家の方が常におられるので4年前くらいからホタルが出だしたという報告を受けまして、それ以降は我々独自でホタルの調査を実施しております。夜間調査等を行う予定等、あるいは試みなどはございますでしょうか。

伊東委員長 事務局いかがでしょうか。

- PCKK ホタルにつきましては夏季調査がそろそろ始まるのですが、 7月の夏季調査で夜間調査を行って確認したいと思っております。
- 原戸委員 わかりました。是非とも船橋市の中でホタルが再生することは良い環境であると考えます。農家の方にも農薬を変更していただくなどの改善を行っていただいているほか、水環境が改善するだけでなく湧水も確認されているといった話も聞きます。ホタルが出現する地域はある程度決まっているため、ぜひともホタル調査を一生懸命やってもらいたいと思います。以上です。
- PCKK 承知しました。専門地域では我々が頑張りますし、市民調査地域は是非ご協力いただければ幸いです。
- 伊東委員長 ありがとうございます。調査日時が夏季も決まっていると思いますが、生物のライフステージに応じて調査時間を配慮して実施しているという認識でよろしいでしょうか。ホタル以外の生物種についても、そのような形で夜行性の種も多くいるかとは思います。このような種についても対応はできているという理解でよろしかったでしょうか。
- PCKK そうですね。調査地区によって、例えば鳥類は早朝に調査を行ったり、哺乳類は夜間調査の代わりにセンサーカメラを仕掛けたりすることで、夜行性の生物にも対応できる様にしております。
- 伊東委員長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい 、どうぞ。
- 三橋委員 今の質問に関連して、専門調査につきまして期間だけではなく時間帯も考慮する必要があると思います。私の所感ですが、最近のウグイスの鳴く時期が非常に遅く、随分生息環境が昔と違う感覚を受けています。ヒバリを例に示されたように、専門調査について、先ほど説明がありました一定のコースを踏査するラインセンサス法では、目視確認、鳴き声確認を行って鳥類を確認するという理解をしました。時間や天候も多少影響すると思いますが、調査を

行う際の一定の基準の中で毎回調査しないと確認個体にばらつきが出ると考えられますが、この辺りについて教えていただくことは可能でしょうか。

- 伊東委員長 ありがとうございました。私も似たような質問を考えておりました。地球温暖化もあって桜の咲く季節も変わってきていますし、温暖化によって生息する地域も北上していくものもあれば、環境が変化している部分もあります。そのような観点からすると、前回調査との比較をするときに同じ時期設定を行うことは本当に正しいのか考えます。ただ、このような気候変動の影響を補正するのは難しいと考えますが、何かございましたらよろしくお願いします。
- PCKK 温暖化に伴って、例えば早春性の植物の開花時期が早まっているとか実際様々な場所でそういう現象は認めております。今回の調査時期というのは、やはり前回となるべく一致させるようにしていますが、ご発言の通り温暖化に伴い多少調査時期を早めても良いと考えます。その他、気象条件について、当然大雨の日は動物の調査を避けますし、植物であれば多少の小雨でも実施するなど、臨機応変に調査を実施してございます。
- 伊東委員長 なかなかその辺りが難しいかなと私も思っています。 その他いかがでしょうか。ちょっとボリュームいっぱいありますの で、中々難しいと思いますが。はい。西廣委員お願いします。
- 西廣委員 概要の資料で出た図面について、34ページの所で谷津田を代表するという始まる段落でニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルに付いては、北部のみで確認されているという所で、トウキョウダルマガエルが図面上で確認できません。今回は夏に見つかるだろうって事で書かれたのかもしれませんけども、今回見つかっていないのであれば最終的な報告では、気を付けていただけたらよいのかと考えております。

伊東委員長 一つ一つご回答いただこうと思います。

PCKK まずトウキョウダルマガエルはですね。Biomeより投稿が、1 件あったという事でございます。

西廣委員 ではこの資料に載っていないのですね。

PCKK すみません、補足させていただきます。資料にも載っております。

西廣委員 すみません。言わなければよかったですね。大事なのは、 重要種や指標種の見直しをこの場でやっていい事か、環境審議会で 行うべきであるかといったことについて、現時点で見直しを行う必 要がある点があると考えます。意見を表明してもよろしいでしょう か。

伊東委員長 意見として今出しても問題ない無いです。はい、よろしくお願いします。

分かりました。最初の答弁で重要種は国が指定していて 西廣委員 指標種は市が指定している大事なものだみたいな、ご説明があった かと思いますが、必ずしもそうではないと考えます。指標種の中に は外来種も確認されています。ミシシッピアカミミガメは外来種で すが指標種に入っていたり、アカボシゴマダラも特定外来生物であ ると思います。ナガサキアゲハは、自然な分布拡大だと思いますの で、指標種の中でも各生物によってさまざまな意図があるのかと考 えております。そのため、指標種については整理が必要であると考 えました。特にこの指標種について今回の調査結果なども踏まえて 、今後見直していくという事が必要であると考えます。前回または 前々回調査時に記録されたのに、その場所で確認されなくなってし まったことや、各調査地域で種が急に減っただとか増えただとか、 変化に基づいて改めて重要種や指標種それを分ける必要があると 考えます。今後は注目すべき種の選定という作業をどこかですべき であると考えます。今後、保全だけでなく再生の候補地を見つける ことで、様々な主体と協力して保全及び再生を進めていくための目 標になるものが見えてくると思います。そのため、過去と比較して 重要種・指標種の選定をやり直した方が良いのかなと思いました。 具体的な例を出すと、春先にアマナが咲く場所がかつては北総地域 に普通にあったと思いますが、本当に現時点では限られていると考 えます。今回の調査区域でも、海老川流域では過去に確認されてい るにもかかわらず今回名前が消えた場所については、まだ植生の管 理の在り方で復活できる可能性もあると考えます。その他、水の環境で言うとコウホネ、ヤナギモ、ミクリといった植物では、性質からして条件を良くすれば、まだ復活できる可能性もあるものという物があると思います。このような生物種を改めて抽出する作業を行うとよいと考えました。それが大きなところです。その他、細かい所ですけども。どうしても見落としっていうのはあると思いますので、その地域で管理とか保全の活動をしている方からもお話を伺う機会があると良いかなと思いました。お話を伺って今回調査では見つからなかったけれども、例えば「トウキョウダルマガエル夏も見つからなかったけれども居なくなっちゃってるんですかね」と聞くと「いやいやちょっと時期が悪かったんじゃないの」といった地域住民からの貴重な生息に関する情報を得られる可能性があります。特に両生類ではこのような聞き方を行うことが重要ではないかと考えました。以上です。すみません纏まらない質問で。

伊東委員長 貴重なご意見ありがとうございます。指標種の選定に 関しては第1回で議論させていただきましたけども、第1回目から どう選定するか議論がなかなか出来なかった経緯があります。今回 は市の方で決めていただいたもので実装させていただいたという 事でご理解いただければと思います。前回の委員会では、自然環境 調査については環境審議会ではなく自然環境調査検討委員会にて 検討すべきであろうという話になったかと思います。そのため、今のご意見を踏まえて、次回以降の自然環境調査ではそのような点に 留意して頂いて指標種の選定を行っていただくことが良いかと考えました。指標種についても、個人的な意見ですが船橋市を代表する様な生物種あるいは生息環境の特徴を表すような指標種を選定するというような考え方もありますし、市民参加の部分もありますので、市民に外来種も含めて注目してほしいといった意図で選定しているかと思いますが、各生物によって目的がバラバラであるため 整理すべきであると考えました。

伊東委員長 はいどうぞ。

西廣委員 まさに仰っている通りで現時点の調査の指標は出発点の 考えでこれでやって良いと思いますが、次のステップとして戦略に 落とし込んでいくときに保全と再生に関する指標種について調査 結果に基づいて見直しを行う必要があると考えます。調査の指標種 と今後の保全再生の指標種というのは分けて考えるのが良いと思います。伊東委員長が仰ったように、世界的には開発に伴って再生の努力が義務づけられている中で、船橋市では再生の取組を行っていくことでネイチャーポジティブに貢献していくというスタンスを明確にすることで、自主的に協力してもらうような仕組みが増加すると考えます。検討会の出口も意識して調査結果を出していけると良い物になるかなと思いました。

- 伊東委員長 いえいえ。すみません、ありがとうございます。やはり 海外ではグリーンベルトの考え方で都市の緑地の劣化を防いで自 然をしっかり残そうという部分エリア的な考え方もあります。30 by30で保全エリアを定める方向に進んでいますので船橋市としては貴重な自然を保護するところ、非常に劣化が進んでいる所を 復元・回復していくようなエリアっていう所はやはりこういった調 査結果を踏まえて検討できれば良いと思っています。
- 伊東委員長 その他、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。は いどうぞ。
- 三橋委員 特性を把握するにあたって、その発見された場所の環境、 が凄く重要だと考えます。昔、戦後間もなくの時代ですと草刈や森 林の管理がなされた里山が多く残っており、植物も豊かで様々な種 が自生しておりました。しかし近年は自然環境が荒れた状態になっ ている傾向にあるため、調査した地域の環境がどう変化しているか をとらえることも一つの重要な指標であると考えます。このあたり の配慮は調査でどのように検討されておりますでしょうか。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。環境の質的な側面の評価 は可能か、といったご質問であると捉えましたが、いかがでしょう か。
- PCKK 植物におきましては植生調査という事で市全域で土地利用の 観点から植生図を作成、植生の分布図を作成しております。あとは 専門調査地域と市民調査地域におきましては現地踏査を行い、相関 植生図を今後夏季調査で作成する予定となっております。その植生 図に重要種や指標種を重ねること、また前回調査との比較を行うこ とで様々な考察ができると考えております。以上です。

伊東委員長 はい。

三橋委員 あくまでも減少の理由として、人が手を入れていない状態での中での調査ということでしょうか。

PCKK すみません、ちょっと理解できなかったのですけど。

- 三橋委員 特に一定の地域で、例えば里山を再生しようとする市民 団体がいて、その地域の下草等の管理を行って奇麗な状態になった 地域と、そうでない人間が手を加えていない地域の区別というのは 調査地域ごとに整理されたり、考慮されたりするのでしょうか。
- PCKK 今発言された点を確認するには、植生群落の組成調査が必要になると思います。今回の調査計画の中では植生図は作成しますが、群落組成調査そのものは予定しておりません。ただご発言いただいたように非常に重要な調査だと考えております。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。同じ森林でも管理された 部分とそうでない部分では質が変わってくる、といったご意見と理解しました。また、そこまでの調査は今回は難しいということで理解しました。その他、資料35ページで全域で植生分布図を作成すると記載がありますが、これは土地利用の変化の図であると認識しております。今ご指摘があった関係でお話しさせていただくと、植生群落自体がどのように変わってきているのか、については経年的に追っていく必要があると考えました。特に、外来種が広範囲に広がりつつある状況なのかどうかが分かるとより良い考察ができると考えました。そのあたりについて今回調査ではどのように検討していくのか、ご回答いただくことは可能でしょうか。
- PCKK 先生のご発言の通り、35ページは植生分布図というよりも厳密には土地利用計画基本図を使用し、一部、環境省の植生図を使用して補正を行って作成した図面となります。これは植生図と書かせていただいたのですが正確には土地利用図と書いた方が適切かもしれません。この程度の縮尺の前回との比較とは可能かと思っております。その他、個別の調査地域に関しましては、もう少し詳細な植生図を描きますので考察は可能であると考えております。

- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。そういった点も踏まえて 少し検討していただけるかと思います。その他、いかがでしょうか 。
- 指標種の話について、改めて整理をした方が良いという 小野委員 ことで発言させていただきます。千葉県も同じような市民参加のい きもの調査等を進めております。その上では指標種について、外来 種の侵入や温度の変化といった様々な検討事項を絡めて示せるも のを選定したいと考えております。もう一つ、市民調査の場合どう しても必要なのは分かり易い、あるいは判別がし易いということを 含めて選定をされていると思います。そのうえで、傾向を見るため に新たにこういう種を見ていくべきだという物が検討されれば指 標種を追加していく事も当然検討の余地があると思います。一方、 具体的に自然環境がどのように変化し、どのように保全をしていく のか、或いは何かを犠牲にしていくのかを検討する際はどうしても 市民調査のデータだけではフォローしきれない場合もあるかと思 います。定期的に専門調査をきちんと入れて指標で傾向を見る。専 門調査で解析をするような役割といいますか目的といいますか、市 民調査と専門調査の違いを分析していただいたうえで検討してい ただけますと幸いです。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。また貴重なご意見ありが とうございます。その他、何かありますか。
- 河村係長 貴重な意見ありがとうございました。指標種に付きましてはそれぞれの指標種を見る観点といったものを、しっかりと整理させていただいて、またご提示させていただきたいと思います。以上でございます。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。宜しいですか。最後に全員でどういった状況だったのかという共有だけ最後に確認させていただければと思います。資料の33ページをご覧ください。表の4-1になります。こちらが今回の専門調査と市民調査の取りまとめた一覧になっているかと思います。先ほどご説明があった通り◎が今回初確認された種、○が継続して確認している種、×が今回、前々回と前回で今回の調査では確認され

なかったという種になっています。こちらを見ていただくと幸いです。また、船橋市全体の土地利用の話を踏まえてお話しすると、水田が減少傾向にあり、それに伴って耕作放棄地も増加している状況にあります。エリアによっては森林が増加している地域もございますが、船橋市全体としては緑地面積が減少しているということが確認できると思います。そのうえで新規で確認された種のほか、前回調査から確認されなくなった種もございます。ですので、特定の地域では緑が回復しているのにも関わらず、全体的には緑地が減少傾向にあるという状況になりますので、船橋市全域としては自然環境が劣化している状況にあると考えております。そのような認識でよろしいでしょうか。事務局の方から何かあれば、補足等ございますでしょうか。

河村係長 事務局でございます。春季調査の結果また土地利用の結果等を確認しますと、やはり委員長のご発言の通り全体的には自然環境としては悪くなっている方向、劣化している方向になっているかなと感じているところでございます。また湿地的な環境が減少し、遷移に伴い草地的な環境が増加しているといったことを所感として感じております。今後夏季調査、秋季調査がございますのでそういった部分を通してまたしっかりと調査結果を見ていきたいと考えております。以上でございます。

伊東委員長 はい。ありがとうございました。市民の方にも現状の船橋市の状況をしっかり把握して頂いたうえで自然環境、生態系の保全を船橋市としましても積極的に進めていく方向でこれから検討していただきたいと考えております。

斎藤委員 33ページにナガエツルノゲイトウが記載されています。ナガエツルノゲイトウは印旛沼で急増しておりまして、このような経緯も踏まえて私ども海老川沿いのナガエツルノゲイトウの調査を行っております。同様の調査地域を確認しているように見えますが、専門調査及び市民調査では確認されていないのでしょうか。

伊東委員長 はい。事務局いかがでしょうか。

河村係長 事務局でございます。今回の専門調査、市民調査を通して の結果でございますので、確認できれば報告対象になるかと思いま す。また、斎藤委員におかれましては、可能でございましたらナガ エツルノゲイトウを発見した際にはご報告、市民調査の中でご報告 いただければ幸いと存じます。

斎藤委員 はい。分かりました。また送ります。

- 委員長 確認されたのとされないのでは大きな違いが出てしまいま す。そういった情報があれば、是非、更新していただければという 風に思います。ありがとうございます。
- 伊東委員長 その他、どうでしょうか。宜しいですかね。どうもありがとうございます。それでは続きまして議題5の情報公開前の検討について、事務局の方から説明よろしくお願いします。
- 河村係長 事務局でございます。恐縮ではございますが、資料8のご 説明をこちらの方をしておりませんでしたのでご紹介だけさせて いただければと思います。資料8につきましては夏季調査の概要に ついて掲載させていただいております。

# [資料8を説明]

- 原戸委員 調査の項目の昆虫類の中で任意採取法とベイトトラップ 法、2つ調査方法が分かれておりますが、それぞれの調査方法について詳しく教えていただくことは可能でしょうか。
- PCKK ご説明いたします。任意採取法については所謂見つけ取りです。網ですくう、あるいはビーティングネットを木の枝の下において上からたたくビーティングといったような見つけ取りの手法を総称して任意採取法と呼んでいます。一方ベイトトラップ法について、正確にはピットホール式ベイトトラップ法という名称がございます。ポリコップに糖蜜などを入れて地面に埋設して一晩おいて中に入った例えばゴミムシですとかオサムシですとか、そういう地表徘徊性の昆虫を採る方法であります。以上です。

原戸委員 分かりました。了解です。ありがとうございます。

伊東委員長 はい。ありがとうございます。続きまして、議題5「情

報公開範囲の検討について」事務局より説明をお願いします。

- 河村係長 議題5については、情報公開範囲の検討として、資料9では、現在実施している自然環境調査完了後に調査結果について情報 提供依頼があった際の種ごとの公開する範囲を検討いただき、資料 10では本日の会議資料の公開範囲を検討いただくものです。
- 河村係長 資料9、資料10を合わせて検討すると混乱を招くこと が考えられますので、まず資料9について説明及び質疑応答をさせ ていただいた後、資料10の説明及び質疑応答に移れればと思います。
- 河村係長 それでは、まず、資料9につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。

## [資料9を説明]

- 河村係長 本日の会議時間では、種ごとにおいてご意見をいただく ことは難しいものと考えています。そのため、後ほど意見様式を送 付いたしますので、議題2、議題3と同様に種ごとの公開・非公開 の程度についてご意見をご提出いただければと思います。
- 河村係長 本日の質疑では、主に1ページ目に記載している、完了した自然環境調査結果における種ごとの公開・非公開に関する基本的な事項についてご質問いただければと思います。
- 伊東委員長 はい。事務局の方からありがとうございました。資料9 に関してのご質問ですが、一般公開を行う、行わない、の議論では なく、例えば民間のデベロッパー或いは自然保護関係の方から船橋 市内の種の生息データの問い合わせがあった際に、開示するかどう か種ごとに検討したリストであると認識しました。そのような理解 でよろしいでしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。委員長の発言にもありました市民 の方からの提供依頼に関しましても、基本的には同じ基準で対応させていただきたいと考えているところです。

- 伊東委員長 はい。企業のみならず市民からの問い合わせがあった時に公開するかしないかを今決めたいというところだと思います。表を見て頂くと△の部分が今回新たに発見された種で、これは基本的には公開であるという理解でよろしかったでしょうか。また、黄色のマーカーを引いた部分については新たに非公開を検討する種、という理解でよろしかったでしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。ピンクで塗りつぶした△の項目につきましては、前回新たに確認された種の内、確認された調査地域について公開する種でございます。一方、黄色で塗りつぶしております項目については、確認された調査地域について非公開とする種といった所でございます。
- 伊東委員長 はい。分かりました。もう一個、情報提供するデータの 内容としては何処の場所で発見したかっていう一例的なところま で伝えるという理解でよろしかったでしょうか。あるいはこのエリ アの中で発見されたという大まかな情報を公開するという理解で しょうか。ご確認させていただきたいです。
- 河村係長 事務局でございます。今回委員の皆様にご判断いただき たいものにつきましては、委員長のご発言の通り大まかな場所とい う形を考えております。ピンポイントの場所につきましてはこちら に書いております重要種等につきましては、原則非公開という形で 扱わせていただきたいと考えております。以上でございます。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。公開するエリアというのは、調査地域ごとという理解でよろしかったでしょうか。調査地域のどこかでこの種が確認されている、という情報を提供するという理解でよろしかったでしょうか。

河村係長 はい。お見込みの通りでございます。

伊東委員長 はい。そちらを踏まえまして、今何かご意見等ありましたらお受けいたしたいと思いますがいかがでしょうか。生物種に詳しくないと資料の確認が難しいと考えておりました。よろしいでしょうか。こちらについてはご意見等を後ほどお受けしますので、書類をよく見て頂いてご意見いただければと思います。

伊東委員長 他に何かご意見はございませんでしょうか。

参考になるかどうかは不明ですが、背景情報として千葉 小野委員 県のレッドデータブックの動物編を現在改訂しています。2023 年3月にも植物のレッドデータブックを公開したところです。当時 の検討でも、情報をどこまで出すかというのは委員の皆様もかなり 議論をしたところでございます。結論として、レッドデータブック の検討では、希少種に位置づけられている種であるというのも一要 因ではございますが、10キロメッシュ単位でのみ公開する、とし て、そのうえで研究者、あるいは専門家の方のご判断で場所が分か ってしまう恐れのある場所については情報を公開しないという判 断をしました。10キロメッシュとするのは範囲が大きすぎるので はないか、という意見も勿論ございましたが、近年は一般の方でも 希少種について情報を知りたい方の解析能力が非常に高まってい る傾向にあります。そのため、各調査地域というエリアで大まかな 生息状況を示したつもりであっても、様々な情報と組み合わせると 、生息地が特定できてしまう可能性があります。そのため、千葉県 では希少な生き物、特に注目される種についてはなるべく公開しな い方向で判断を行いました。一応参考情報としてご確認いただけま すと幸いです。

伊東委員長はい。今のご意見も踏まえていかがですか。

河村係長 ありがとうございます。ご意見をいただきありがとうございます。是非レッドデータブックの公開範囲の検討したご経験等を基に今回の公開範囲についても貴重な意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

伊東委員長 はい。また詳しい話は事務局と色々と情報交換をして いていただければよいと考えます。

伊東委員長 その他、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは資料10について説明よろしくお願いします。

河村係長 それでは資料10について説明します。

### 「資料10を説明]

- 伊東委員長 はい。ありがとうございました。本資料は市民が確認できる資料の公開範囲をどこまでとするのかという話でございます。今回資料7のみ非公開にしたいという事務局の提案がございますが、いかがでしょうか。資料7については春季調査の結果が入っており、種の生息場所についても特定して重要種を入れる記載があるため、非公開とするのは妥当であると考えます。その他ご意見等ございますでしょうか。それ以外の資料に関しては問題ないですかね。ありがとうございます。あと議事次第はホームページには掲載して、どのような議論がされたかは分かるようにしていただいて、その議事次第にはあるけども資料としては非公開という形になっていると分かるようにしていただければと思います。それでは、資料10のとおり、資料7は非公開としますがよろしいでしょうか。
- 伊東委員長 はい。ありがとうございます。時間が過ぎてしまいましたが本日の議題終了、全て終了とさせていただきます。委員の皆様 ご協力の方ありがとうございました。最後事務局の方から何かありますでしょうか。
- 河村係長 事務局でございます。本日の会議録に付きましては作成後、委員の皆様へ送付し確認をしていただいた後に公開いたします。お手数ですが会議録の確認にご協力をお願いいたします。また会議後に委員の皆様へ本日の会議内容についてご意見を記載する意見様式の方を送付いたします。ご意見の提出期限は概ね2週間後位とさせていただき、ご意見への対応につきましては原則次回の検討委員会でお示しさせていただければと考えておりますが、ご意見の内容に応じて柔軟に対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいします。最後になりますが次回の会議につきましては9月下旬ごろを予定しております。7月ごろを目途に日程の調整等をさせていただければと考えている所です。事務局からは以上でございます。
- 伊東委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見などございませんか。

伊東委員長 よろしいでしょうか。それでは、以上で、第2回船橋市

# 自然環境調査検討委員会を終了させていただきます

	[資料]
	・資料1 第1回船橋市自然環境調査検討委員会における各議題の資
	料に関するご質問・ご意見等に対する回答(公開)
	・資料2 ポテンシャルマップ等について(公開)
	・資料3 関連WEBページ一覧(公開)
新 <del>左</del> 次 蚁 炫	・資料4 自然散策マップについて(公開)
配布資料等	・資料 5 船橋市の自然環境の紹介動画について(公開)
	・資料 6 市民参加型モニタリング調査について(現状整理)(公開)
	・資料7 春季調査結果(非公開)
	・資料8 夏季調査について(公開)
	・資料9 種ごとの情報公開範囲の検討について(公開)
	・資料 10 第 2 回検討委員会の資料の公開範囲(案)(公開)